

経営協議会報

総務部総務企画課

○ 日 時 平成23年10月18日(火) 経営協議会

(1) 平成24年度予算編成方針(案)について

親川副学長から、平成24年度予算編成方針(案)について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、学長から、教育経費及び研究経費の配分額の向上にあたっては、学内附置センターへの配分や統計処理上の課題があると思われる旨発言があった。

また、委員から、主に次のような発言があった。

- ・「日本再生重点化措置」の重点項目の一つに、琉球大学が得意とし、また研究蓄積もある「海洋」の分野がある。それを軸に、重点政策に組み込めるようなプランを作っていたきたい。また、新たな沖縄地域振興政策の策定に、琉球大学としても積極的に県と協働して取り組み、結果として琉球大学に新たな外部資金が導入されるよう努力していただきたい。
- ・「平成22年度監事監査意見書」では、科学研究費補助金について、金額は増えても、トータルとして国立大学との相対的な件数や配分金額からすると少なくなっていることや、外部資金の獲得額を教員一人当たりで見ると、同規模25大学で一番低いという分析をされていた。また、これら研究資金獲得額と大学院のドクターコースの学生数との正の相関が非常に高いことから、琉球大学のドクターコースを整備・充実させることが、外部資金を増やす大きな要因であるというような指摘があった。是非監事の意見書も踏まえ、外部資金導入に向けて努力いただきたい。

(2) 会計関係規程の改正について

親川副学長から、国立大学法人琉球大学会計実施規程及び料金規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 平成23年人事院勧告に伴う規則等の改正について

井手副学長から、平成23年人事院勧告について、資料に基づき説明があった。

また、同勧告とは別に、本年6月に「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」が国会に提出されており、本学の給与関係規則等の改正の取扱いについては、今後の政府の動向を見ながら、最終的な判断をしたいため、学長に一任いただきたい旨発言があり、審議の結果、了承された。

報告事項

(1) 平成22年度決算について

親川副学長から、平成22年度決算について、文部科学大臣から承認が得られた旨報告があり、また、その概要について資料に基づき報告があった。

(2) 平成24年度概算要求事項について

親川副学長から、文部科学省から財務省へ提出された平成24年度概算要求事項等について、資料に基づき報告があった。

(3) 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果(案)について

大城副学長から、平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果の原案について、資料に基づき報告があった。

引き続き、親川副学長から、毒物・劇物の適正な管理について、現在のワーキンググループの取り組み等について報告があった。

なお、委員から主に次のような発言があった。

- ・毒物・劇物の適正な管理が立て続けに指摘されていることから、毒物・劇物の管理責任者を明確にして、今後は指摘されないよう約束していただきたい。
- ・教員業績評価の分析を踏まえた新たな教員業績評価の実施が期待されていることから、アンケートの調査結果を活かして、プラスの方向に転換していただきたい。

(4) 琉球大学法務研究科における改善の方向性について

親川副学長から、法務研究科における学修支援等改善方策について、先に経営協議会委員へ持ち回りにより審議を終え、その後、役員会で原案どおり了承された旨報告があった。

なお、委員から、琉球大学法科大学院入試選抜状況及び平成23年度新司法試験の結果等について主に次のような発言があった。

- ・平成23年度新司法試験の結果等において、せっかく良好な結果が出たのに、何度も進言してきた事だが、広報活動が弱い。法務研究科に関してだが、実際のところはこれを通じて大学全体の評価になってくると思われるため、是非記者発表をして、アピールいただきたい。
- ・法務研究科がフォローアップ校と指定された当時の本学の自己点検評価報告書を見ると、法務研究科に関して高い評価をしており、第三者評価との格差を感じていた。今年の合格者7名というのは高いところにあると思うが、23国立大学法人で比較すると、合格率はおよそ半分である。また、国立大学法人だけで見ると、下位にあるのは小規模法務研究科であり、今後統廃合が現実の問題として出てくる可能性があり、常に危機意識を持って、真剣に対応しなければ安定的な存続が難しくなると思われる。
- ・当面は、合格者を多く出して合格率を上げるしかないと思われるが、中長期的に見れば、他大学の法務研究科よりも魅力があるということアピールしていただきたい。琉球大学法務研究科は、入学定員が少ない分、ほとんどマンツーマンで教員が指導でき、学生の実力が把握できる点では、入学定員が少ないのは必ずしもマイナスにはならないと思われる。また、地域特性や国際性という点で、ハワイ大学との連携や沖縄弁護士会の支援等、全国にはこうした大学はまだないと思われるため、そういう点を加味して努力いただきたい。

(5) その他

特になし。